

本誌はホームページからもご覧いただけます。

ゆうせい共済



共済組合の組合員は、右のとおり「長期組合員」と「短期組合員」に分かれています

- 長期組合員**
フルタイム勤務の正社員や高齢再雇用社員
- 短期組合員**
短時間勤務職コースの正社員や高齢再雇用社員、非正規社員（アソシエイト含む）等

● 各種申請・請求書等のあて先

〒330-9792 ※「被扶養者担当」あては、「〒330-9793」をお願いします。
埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合 共済センター ○○担当 あて

※ 傷病手当金の請求は以下にお願いします。
〒330-9792 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合 共済センター 給付担当 あて

※ 送付先が変更となりました。詳細はP20をご覧ください。
※ 組合員証（保険証）等のみの返納は以下にお願いします。

3月31日までの返却先
〒100-8782 日本郵便株式会社 銀座郵便局 私書箱第786号
日本郵政共済組合 **組合員証等返納係** あて

※ 2024年4月1日から返納先が変更となります。詳細はP20をご覧ください。
※ **必ず担当名を記載してください。**
※ 郵送料は差出人負担です。

● ホームページ

郵政共済

検索

各種サービス内容や手続の詳細確認のほか、申請様式の取得にご利用ください。



スマートフォン対応

● 電話によるお問い合わせ

コールセンター

TEL **0120-97-8484**

受付時間 午前9時～午後6時（土、日、祝日および年末年始（12/29～1/3）除く）

電話番号はお間違えないようお願いいたします。

本誌中の郵政会社等とは次の組織を示しています。

- ①日本郵政株式会社 ②日本郵便株式会社 ③株式会社ゆうちょ銀行
- ④株式会社かんぽ生命保険 ⑤独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 ⑥日本郵政共済組合

Contents

長…長期組合員向け 短…短期組合員向け
退…退職者向け 任…任意継続組合員向け

【退職予定者向け】…

長	短	退	任	●被扶養者申告時には、マイナンバー（個人番号）の届出が必要です!.....2
長	短	退	任	●「年収の壁・支援強化パッケージ」に伴う130万円の壁の対応3
長	短	退	任	●組合員証等は必ず返納してください4
長	短	退	任	●退職後に加入する健康保険はお決まりですか?5
長	短	退	任	●退職後に「任意継続組合員」になるためには共済組合への届出が必要です.....6～7
長	短	退	任	●退職等の際には年金に関する手続を忘れずに!.....8
長	短	退	任	●退職後に「氏名または住所」の変更があった場合は届出を.....9
長	短	退	任	●退職時・雇用コース転換時の共済貸付残高の控除・弁済方法9
長	短	退	任	●退職等の際は「みらい」の給付金請求手続が必要です!.....10
長	短	退	任	●退職に関連する手続について最後のチェック!11
長	短	退	任	●被扶養者の就職等に伴う認定取消の案内.....12
長	短	退	任	●4月から雇用コースを変更される方の標準報酬について.....13
長	短	退	任	●共済組合では組合員等の健康づくりをサポートします!.....14～17
長	短	退	任	●提携宿泊施設（旧かんぼの宿）の宿泊助成終了間近です!17
長	短	退	任	●育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください!18
長	短	退	任	●医療費控除を受けられる方へ18
長	短	退	任	●4月から貸付金利率が変わります19
長	短	退	任	●マイナンバーカード作成のための申請方法19
長	短	退	任	●医療機関等の受診には、ぜひマイナンバーカードをご利用ください20
長	短	退	任	●組合員証等の返納先の変更20
長	短	退	任	●傷病手当金請求書類の送付先の変更20

長短任 被扶養者申告時には、マイナンバー（個人番号）の届出が必要です！

2023年9月29日より、国家公務員共済組合法施行規則の一部改正に伴い、被扶養者の認定又は取消申告にはマイナンバー（個人番号）の届出が必須となりました。

被扶養者認定又は取消申告の際には、その他必要書類に加えて、「被扶養者申告書（マイナンバー）」も必ずご提出ください。



マイナンバーの記入に関して不備^(※)がある場合は、被扶養者の認定または取消ができませんので、ご注意ください
（新しい申告書に最初から書き直しをお願いします。）。

(※) マイナンバーの未記入や二重線での抹消、修正テープによる訂正等

マイナンバー（個人番号）に関するよくある質問

Q1 認定対象者または認定取消をする被扶養者のマイナンバーが分かりません。マイナンバーが分からない場合は何で調べればよいですか。



A マイナンバーは以下の方法で確認することができます。

- 1 マイナンバーの「通知カード」で確認する。
- 2 個人番号通知書で確認する。
- 3 マイナンバーカードで確認する（マイナンバーカードの交付を受けている場合）。
- 4 マイナンバー入りの住民票の写し等を取得して確認する。

なお、海外在住で住民票を日本国内にいないため、マイナンバーが付番されていない場合は、被扶養者申告書（マイナンバー）にその旨を申告してください。



Q2 マイナンバーを記載した書類は、普通郵便で送ってもよいですか。



A できるだけ追跡可能な特定記録郵便等でお送りください。マイナンバーが記載された書類は普通郵便による提出も受理いたしますが、漏洩、紛失等の事故を防止するため、ご協力をお願いします。



Q3 被扶養者申告書（マイナンバー）を共済センター以外に送付してしまいましたが、受理されますか。

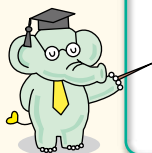


A いいえ、特定個人情報の取扱いの関係上、被扶養者申告書（マイナンバー）をさいたま新都心の住所以外に送付した場合、すべて廃棄させていただきます。

改めて

〒330-9793 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター 被扶養者担当 あてに
被扶養者申告書（マイナンバー）を送付してください。



その他、被扶養者の認定または取消に伴う、マイナンバーの届出に関することは
共済組合HPよりご確認ください

認定

トップページ

よくある手続きから探す

被扶養者が増えた（認定）

取消

トップページ

よくある手続きから探す

被扶養者が減った（取消）



認定



取消

様式は、上記リンク先等の被扶養者の認定または被扶養者の認定取消の手続方法タブ内、
◆提出書類等（全員必須）◆よりダウンロードいただけます。

〈被扶養者担当〉

2023年9月27日に全世代型社会保障構築本部において「年収の壁・支援強化パッケージ」が決定されたことを受けて、事業主の証明による被扶養者認定の円滑化が実施されることとなりました。

それに伴い、「130万円の壁」への当面の対応として、被扶養者の収入要件は被扶養者の年間収入130万円未満（60歳以上及び概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障がい者である場合には180万円未満）であることとされていますが、「一時的な収入変動」により収入が130万円以上となった場合は、事業主の証明書を提出いただけましたら、連続2年（2回）まで被扶養者として認定します。

「一時的な収入変動」とは？

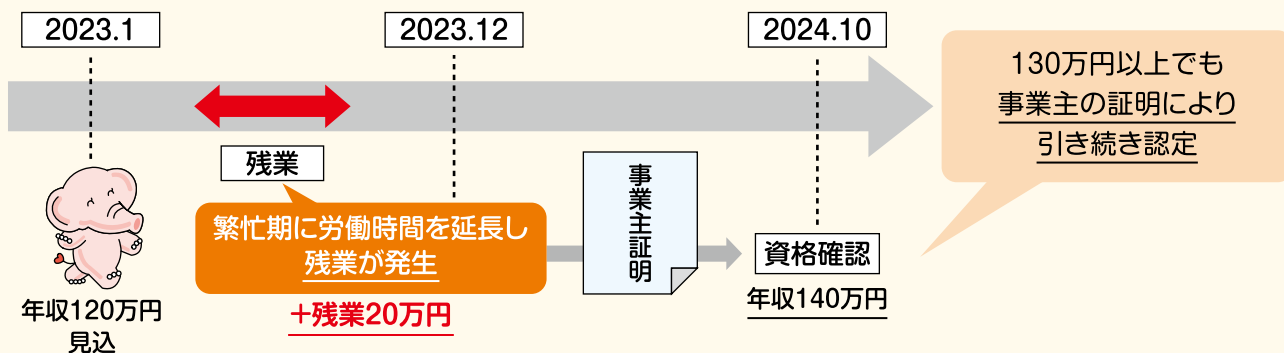
「一時的な収入変動」による収入増加と認められる場合

人手不足等によって業務量が増加し、雇用条件よりも収入が増加した方

「一時的な収入変動」による収入増加と認められない場合※

- 就職、雇用条件の変更により、勤務先で社会保険の適用となった方
- 雇用条件の変更により、今後も引き続き収入が増えることが確実な方

※ 事業主の証明が提出されても「一時的な収入変動」による収入増加とは認められません。



Q 被扶養者の認定を希望している家族について、年間収入が雇用条件では130万を超えています。事業主の証明があれば認定可能でしょうか。

A 被扶養者認定時は、向こう1年の収入について確認を行っています。そのため雇用条件上、年間収入が130万円を超えている場合は、原則として被扶養者認定を受けることはできません。

Q フリーランスや自営業の場合はどうなりますか。

A 事業主の証明が必須となるため、事業主がない場合においては適用外となります。

※ 上記の図及びQ&Aには例外がございますので、詳しくは共済組合HPにてご確認ください。

「130万円の壁」に係る制度の適用を受けることができるかどうか、ご自身で確認できる試算シートがございますので、ご活用ください。

※ 試算シートの結果は、被扶養者の認定を継続できることを必ずしもお約束するものではありません。注意事項をご確認の上、あくまでも目安としてご利用ください。

トップページ ▶ 用語から探す ▶ 年収の壁・支援強化パッケージ ▶ 試算シート



当てはまるかどうか 試算シートで確認!



その他、「130万円の壁」に関する手続きや事業主の証明書等は、共済組合のHPに掲載しています。

トップページ ▶ 用語から探す ▶ 年収の壁・支援強化パッケージ ▶ 解説



〈 被扶養者担当 〉

長短退任 組合員証等は必ず返納してください

退職や雇用コースの転換、任意継続組合員の脱退(2年経過し満了となる方含む)等により共済組合員の資格を喪失する場合、共済組合から交付された組合員証等(※)を速やかに返納していただくことになります。

(※) 組合員証等とは次のものをいいます。

組合員証(保険証)、被扶養者証(保険証)、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証、一部負担金等免除証明書

退職、雇用コース変更等による組合員証等の取扱い一覧

全コース共通			現在コース:正社員			現在コース:非正規社員(時給制契約社員)		
区分	備考	組合員証/被扶養者証	区分	雇用コース	組合員証/被扶養者証	区分	雇用コース	組合員証/被扶養者証
退職	他の会社等に再就職し、その会社等の健康保険組合に加入した場合、国民健康保険に加入した場合、家族の被扶養者になった場合等	要返納	正社員	●短時間勤務職コース	返納不要	正社員	●フルタイム勤務の正社員	要返納 組合員番号変更に伴い切替
コース転換	●シニア(地域・エリア・業務)基幹職 ●シニアスタッフ職 ●シニア管理職 ●シニア専任職 ●シニアスタッフ短時間勤務職	返納不要	コース転換	●シニア(地域・エリア・業務)基幹職 ●シニアスタッフ職 ●シニア管理職 ●シニア専任職				
再雇用	●再雇用シニア専任職 ●再雇用シニアスタッフ職 ●継続雇用局長コース ●再雇用シニアスタッフ短時間勤務職		非正規社員	月給制の ●エキスパート契約 ●スペシャリスト契約 その他、月給制契約社員				
非正規社員	月給制の ●エキスパート契約 ●スペシャリスト契約 その他、月給制契約社員		要返納 組合員番号変更に伴い切替	時給制の ●エキスパート契約 ●スペシャリスト契約 その他、時給制契約社員	不要			

※ シニア基幹職、シニアスタッフ職などの呼称は会社により異なる場合があります。

- ① 組合員証等は、右下を切り取ってください。
- ② 様式「組合員証等返納票」に必要事項を記入します。
- ③ ①と②を併せて、組合員が直接、以下の返納先へ郵送により返納してください。



● 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

[トップページ](#) ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [組合員証等の再交付/返納](#)

返納先

〒100-8782 日本郵便株式会社
銀座郵便局 私書箱第786号
日本郵政共済組合
組合員証等返納係 あて

※ 2024年4月1日から返納先が変更となります。
詳細はP20をご覧ください。



**(注) 返納せずに
病院等で使用すると...**

- 不正使用として共済組合が負担した額(総医療費の7割~9割)を返還していただきます。
- 刑法上の犯罪に該当することがあります。

ご注意ください!

組合員証等の送付の際、「任意継続組合員となるための申出書」「退職届」などの書類を同封される例が多くなっております。組合員証等以外の書類は、表紙に記載の埼玉県さいたま市にある共済センターへお送りいただきますよう、お願いいたします。

〈被扶養者担当〉

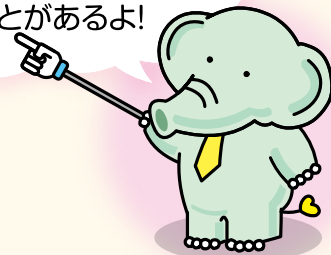
長短退任 退職後に加入する健康保険はお決まりですか？

- 退職により共済組合員の資格を喪失される方は、翌日付で再就職し、就職先の健康保険組合に加入する場合を除き、退職日以降に加入する健康保険制度をご自身で選択する必要があります。
- 「どの健康保険に加入できるのか」、「いつ、どんな手続きをするのか」を早目に確認しておきましょう！

【共済組合員の資格を喪失される方】とは

- 退職後、再就職しない方
- 短期、短時間アルバイト（社会保険適用外）
- 自営業等
- 任意継続組合員を脱退する方（2年経過し満了となる方等）

手続きせずに病院へ行くと、無保険のため全額自己負担になっちゃうことがあるよ！



◆退職後に健康保険制度を選択するとき

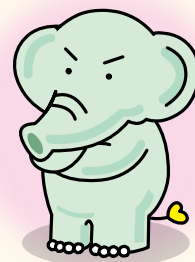
選択肢	手続先	保険料負担	手続の時期
①任意継続組合員	日本郵政共済組合	退職時の標準報酬月額に基づく ※ 会社側の掛金負担がなくなるため在職中の約2倍	退職日が確定次第、任意継続組合員になるための申出をし、初月分の掛金を納入期限までに払い込む（ 詳細はP6-7をご覧ください ） ※ 退職日が確定していれば、退職前でも申込み可能
②家族の健康保険の被扶養者（条件を満たす場合）	家族の健康保険組合等（家族が手続）	不要	健康保険組合により異なる ※ 家族が日本郵政共済組合の組合員で、その被扶養者になる場合は、退職後30日以内
③国民健康保険に加入（①②以外）	お住いの市区町村	前年の所得に基づく	退職後14日以内

詳しくは各手続先へご確認ください。

◆退職された方には資格喪失証明書を発行します（手続不要）

上記①を選択された方で、「60歳未満の方または60歳未満の被扶養配偶者を有する方」が国民年金への加入手続をとる際に「資格喪失証明書」が必要となります。

また、②及び③を選択された方で新たな健康保険に加入する際にも「資格喪失証明書」が必要となります。2024年3月末退職者の方の資格喪失証明書は**4月5日（金）に普通郵便で発送**いたします。**ご自宅への送達見込はその翌週**となりますので、不着による再発行申請のご連絡は、4月10日（水）以降にお願いします。



退職手続を確認するようぞう

退職後に国民健康保険に入るには…資格喪失証明書が必要なんだなあ…共済組合に聞いてみるぞう。

1

もしも、3月31日に退職するので、資格喪失証明書が欲しいのですが

2

退職後もご住所にお変わりなければ、お手続は不要ですよ。4月5日発送予定ですので、お待ちいただけますか。

共済組合

※ 退職情報が会社から共済組合に遅滞なく連携された場合に限りです

3

会社に正しい住所を申請してあるので安心して待つぞう～。

退職後の送付先が異なる方は、様式「証明書発行申請書」によりご依頼ください

4

〈 標準報酬担当、任継担当 〉

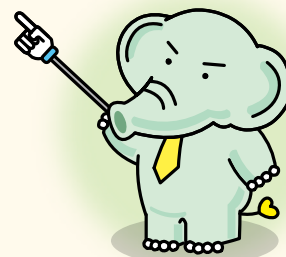
1 任意継続組合員制度について

◆ どんな制度？

任意継続組合員(以下「任継」といいます。)になると、退職日の翌日から最長で2年間、共済組合の短期給付の一部(※1)及び助成の一部(※2)が受けられます。

(※1) 休業手当金・出産手当金・傷病手当金附加金は対象外です。

(※2) 被扶養者は、人間ドック、がん検診、脳ドックの費用が助成対象外です。



◆ 加入条件は？

次の①～③の全ての要件を満たす必要があります。

① 組合員期間が、退職日まで引き続き1年と1日以上であること。

※ 4月1日採用、翌年3月31日退職の場合、組合員期間は1年0日のため加入不可。

② 退職日を含めて20日以内に所定の様式により申出、かつ初回掛金を払い込むこと。

③ 再就職により他の健康保険組合に加入していないこと。

※ 正社員の方が引続き会社の時給制契約社員(社保適用)で当組合の短期組合員になるときも含む。

◆ 任継の掛金はいくら？

〈基本の算定式〉

$$\text{任継の掛金額} = \left(\begin{array}{l} \text{退職時の標準報酬月額} \\ \text{または} \\ \text{組合員平均標準報酬月額(上限)} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{ポイント①} \\ \text{ポイント②} \end{array}$$

(例) 2023年度短期掛金率 4.63% × 2 = 9.26%

ポイント① 2024年度適用の組合員平均標準報酬月額は340,000円です。

ポイント② 在職中に適用されている事業主の半額負担がなくなるため、掛金率は2倍となります。

シミュレーション

※ 短期掛金及び介護掛金の2024年度掛金率は、3月初旬に決定されます。
介護掛金及び負担金は、40歳以上65歳未満の組合員のみ対象となります。

平均標準報酬月額 (2024年度)	払込方法	短期掛金 (2023年度 9.26%)	介護掛金 (2023年度 1.744%)	1回あたり払込額	年間の払込額
340,000円 (上限)	月払い	31,484円	5,929円	37,413円	448,956円
	半年払い	186,758円	35,170円	221,928円	443,856円
	年払い	369,890円	69,657円	439,547円	439,547円

※ 半年払い及び年払いは、初月分から前納割引を適用した場合の金額

標準報酬月額340,000円未満の場合

ホームページ掲載「任継掛金簡易試算シート」で試算できます

よくある質問

Q 国民健康保険の保険料と比較すると、どちらが安い？

A 国民健康保険の保険料は前年の収入や加入者数に応じた算定等となるため、退職直後の1年間又は被扶養者がいる場合は、任継の方が安くなる傾向です。
国民健康保険料の詳細は、各自治体にお尋ねください。

● 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

トップページ ▶ よくある手続から探す ▶ 任意継続組合員加入/脱退 ▶ 任意継続掛金の試算





2 任意継続組合員になるための手続



任継になるためには、ご自身で共済組合へ手続きする必要があります。

退職日が決定していれば、在職中でも申出は可能です。払込期限を過ぎると加入できなくなりますので、期日までの払込みが心配な方はお早めにお申込みください。

◆ 手続書類

書類名	入手先	提出先
任意継続組合員となるための申出書	共済組合HPに掲載	共済センター 任継担当
自動払込利用申込書(※)	ゆうちょ銀行の窓口または郵便局の貯金窓口	

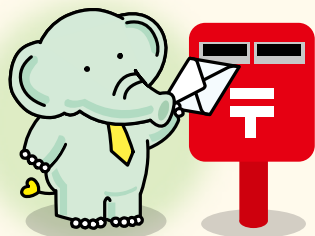
(※) 月払い及び半年払いを希望される方は必須です。なお、共済センターからの自動払込の手続完了通知が届くまでの間は、共済センターから送付する払込取扱票で納入してください。

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。



トップページ ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [任意継続組合員加入/脱退](#)

郵送先 日本郵政共済組合共済センター 任継担当 (あて先は表紙を参照)



**提出先に
ご注意ください!**

「任意継続組合員加入申出書」を職場経由で提出されますと、手続が遅れるケースがあります。共済センターあてに送付してください。

◆ 申出期限、初月分掛金の納入期限(月末退職者の場合)

- 下表のとおり、掛金払込方法により異なりますのでご注意ください。

パターン	払込方法	前納方法	申出書の到着目安	初月分掛金の納入期限
①	半年払い 年払い	初月分から前納	退職日から起算して おおよそ 10営業日前までに 共済センターに到着	退職月の末日まで (例) 2024年3月31日(日) 退職の場合 ⇒2024年3月31日(日) ただし、3月29日(金)までに払込みいただかないと、時間帯によっては入金処理が月末までに間に合わないので、ご注意ください。
②	半年払い 年払い	次月以降から前納	退職日を含めて おおよそ5営業日以内に 共済センターに到着	退職日を含めて20日以内 (例) 2024年3月31日(日) 退職の場合 ⇒2024年4月19日(金)
③	月払い	—————	退職日を含めて おおよそ5営業日以内に 共済センターに到着	退職日を含めて20日以内 (例) 2024年3月31日(日) 退職の場合 ⇒2024年4月19日(金)

※ ①の前納を希望した方が申出書の到着目安に間に合わない場合、原則②での取扱いとなります。また、退職日が末日以外の場合も②の取扱いとなります。



納入期限を過ぎると原則、加入できません。

納入期限が土日・祝日の場合は、前営業日までに払込みいただく必要があります。また、前営業日でも、時間帯によっては入金処理が間に合わない場合があるので、お早めに手続きください。

◆ 任意継続組合員証の発行と在職時の組合員証の取扱い

- 退職日までは、在職中の組合員証等を使用してください。
- 退職日以降も、任意継続組合員証が到着するまでの間は在職時の組合員証等をお使いいただけますので、任意継続組合員証がお手元に届きましたら、在職時の組合員証等は速やかに(退職日以降)返納してください。(返納先等の詳細はP20をご覧ください) 〈任継担当〉

長退 退職等の際には年金に関する手続きを忘れずに!

長期組合員の方が、退職や雇用形態・雇用コースの変更等により4月からの働き方が変わる方は、共済組合へ下記の「必要な手続き」をお願いします。

- 短期組合員の方が退職等された場合は、共済組合への手続きは不要です。
※ 短期組合員の方の資格喪失の手続きは、勤務している会社で行っていますので、詳しくは勤務先にお尋ねください。

2024年4月以降の雇用形態・雇用コース

退職

(2024年3月末退職の方も対象となります。)

下記の理由等により、退職日の翌日から郵政会社等以外の会社に勤務、又は、お勤めしない方

- ◆ 退職日の翌日から国家公務員として勤務 **①へ**
- ◆ 退職日の翌日から地方公務員として勤務 **②へ**
- ◆ 自己都合退職、勲奨退職 等 **③へ**
- ◆ 再雇用勤務の満了 **③へ**

コース転換

コース転換により下記の雇用形態で勤務

- ◆ シニア (地域・エリア・業務) 基幹職 **①へ**
- ◆ シニアスタッフ職 **①へ**
- ◆ シニア管理職 **①へ**
- ◆ シニア専任職 **①へ**
- ◆ シニアスタッフ短時間勤務職 **③へ**

再雇用

退職日の翌日から郵政会社等に下記の雇用形態で勤務

- ◆ 再雇用シニア専任職 **①へ**
- ◆ 再雇用シニアスタッフ職 **①へ**
- ◆ 継続雇用局長コース **①へ**
- ◆ 再雇用シニアスタッフ短時間勤務職 **③へ**
- ◆ エキスパート契約、スペシャリスト契約 **③へ**
- ◆ 月給制契約社員、時給制契約社員 等 **③へ**

その他

- ◆ 短時間勤務職コースへ転換 **③へ**

必要な手続き

①の方

● **長期組合員の資格が継続するため手続きは不要です。**

※ 他の国家公務員として勤務する場合は、共済組合コールセンターへご連絡ください。(なお、加入先の共済組合へは、日本郵政共済組合に加入していたことを申出てください。)

②の方

● 地方の共済組合へ転出する手続きが必要です。

- 提出書類
- **組合員転出届書**
 - 退職事由等に関する申告書

③の方

● 年金の「支給開始年齢」に到達していますか?

生年月日	支給開始年齢
～S 32.4.1	60～62歳
S 32.4.2～S 34.4.1	63歳
S 34.4.2～S 36.4.1	64歳
S 36.4.2～	65歳

はい

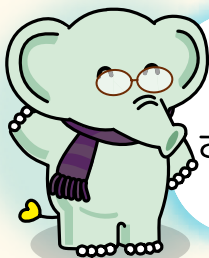
いいえ

● **長期組合員の職種から退職したことの届出が必要です。**

- 提出書類
- **退職届**
 - 退職事由等に関する申告書

● **長期組合員の職種から退職したことの届出と年金に関する手続きが必要です。**

- 提出書類
- **退職届(老齢厚生・退職共済年金受給権者用)**
 - 退職事由等に関する申告書



必要な手続きをしないと正しい組合員期間が登録されません。将来の年金のために忘れずに提出しないとね。

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

トップページ ▶ よくある手続から探す ▶ 退職届/年金請求 ▶ 退職届



〈年金担当〉

退任 退職後に「氏名または住所」の変更があった場合は届出を

退職後もしばらくの間は、**共済組合から大切なお知らせを送付することがあります**ので、転居等される方は、郵便物が転送されるよう所要の手続きをお願いします。給付金の関係などでやり取りが引き続くと思われる場合には、任意継続組合員にならない方であっても、共済センターへ「氏名または住所」の変更を届出ください。

長期組合員だった方には、別途、国家公務員共済組合連合会（KKR）または日本年金機構から**年金に関するご案内等**が送付されますので、**年金を受給するまでの間に「氏名または住所」の変更があった場合は**、忘れず下表の届出をお願いします。

※ 送料は差出人負担

対象者	変更内容と必要書類	送付先
退職者及び任意継続組合員	住所変更 「住所・振込口座 変更届出書」 氏名変更 「氏名等変更届出書」 トップページ ▶ よくある手続きから探す ▶ 各種変更(氏名・住所等)	日本郵政共済組合共済センター 標準報酬担当 (あて先等は表紙を参照)
長期組合員だった退職者の方は以下の提出も必要となります!		
長期組合員だった退職者	住所変更 または 氏名変更 様式はKKRホームページから入手 https://www.kkr.or.jp/ KKRホーム ▶ 年金 ▶ 届書ダウンロード	国家公務員共済組合連合会 (KKR) 年金部資格管理課 〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎 TEL:0570-080-556 (ナビダイヤル)

〈 標準報酬担当、任継担当、年金担当 〉

長短退 退職時・雇用コース転換時の共済貸付残高の控除・弁済方法

退職や雇用コース転換等により共済貸付残高の弁済時期、弁済方法が異なります。

2024年4月以降の雇用形態・雇用コース		弁済時期、弁済方法
退職 (2024年3月末退職の方も対象となります。)		
再雇用	<ul style="list-style-type: none"> 再雇用シニア専任職 再雇用シニアスタッフ職 継続雇用局長コース 再雇用シニアスタッフ短時間勤務職 エキスパート契約、スペシャリスト契約 月給制契約社員、時給制契約社員 等 	① 退職手当から貸付残高を一括控除 ② ①で控除しきれなかった残高について、後日、共済組合から送付される「 <u>払込取扱票(※)</u> 」で払い込み
コース転換	<ul style="list-style-type: none"> シニア(地域・エリア・業務)基幹職 シニアスタッフ職 シニア管理職 シニア専任職 シニアスタッフ短時間勤務職 	<ul style="list-style-type: none"> コース転換時に貸付残高がある場合でも、<u>弁済(給与控除、ボーナス控除)は最長65歳まで継続</u> 61歳以降の退職時に貸付残高がある場合、<u>上欄と同様①・②により控除・払い込み</u>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 短時間勤務職コース 	

(※) 指定の期限までに最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込みください。(払込手数料は組合員負担)

よくある質問



Q 現在の貸付残高を電話で確認したい。

A 申し訳ありませんが、電話やメールでの回答は行っておりません。貸付けが決定した際に共済組合から交付された「弁済予定表」をご確認ください。
 なお、弁済予定表を紛失等した場合は、申請様式「共済組合貸付金残高等照会票」に記入の上、共済センター貸付担当へ郵送でご照会ください。



● 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

トップページ ▶ **人生のイベントから探す** ▶ **資金が足りないとき** (以降の各貸付ページ参照)



〈 貸付担当 〉

長短退 退職等の際は「みらい」の給付金請求手続きが必要です!

団体積立年金保険「みらい」に加入されている方が必要な手続きで、未加入の方は手続き不要です。

退職や雇用形態の変更によって「みらい」は自動脱退となります。
 加入中に積み立てた積立金のお受取りには、給付金請求書をご提出いただき、受取方法や送金先をお知らせいただく必要がありますので、下表をご確認の上、手続きが必要な方は期限までにご提出をお願いします。

2024年4月以降の雇用形態・雇用コース

退職

(2024年3月末退職の方も対象となります。)

脱退となるため
給付金請求の手続きが必要です

①へ

コース転換

コース転換により下記の雇用形態で勤務

- ◆ シニア (地域・エリア・業務) 基幹職
- ◆ シニアスタッフ職
- ◆ シニアスタッフ短時間勤務職
- ◆ シニア管理職
- ◆ シニア専任職

②へ

再雇用

退職日の翌日から郵政会社等に下記の雇用形態で勤務

- ◆ 再雇用シニア専任職
- ◆ 再雇用シニアスタッフ職
- ◆ 継続雇用局長コース
- ◆ 再雇用シニアスタッフ短時間勤務職

②へ

- ◆ エキスパート契約、スペシャリスト契約
- ◆ 月給制契約社員、時給制契約社員 等

①へ

その他

- ◆ 短時間勤務職コースへ転換

②へ

必要な手続き

①の方

★ 手続き方法 ★ のAまたはB
 ※ 満50歳未満はBのみ

②の方

積立継続希望の場合は不要
 ※ 積立は65歳まで延長可

65歳以前に一時金または年金の受取希望の場合

★ 手続き方法 ★ のAまたはB
 ※ 満50歳未満はBのみ

4月分の控除を停止するためには、
 2024年3月8日(金)までに手続きが必要

手続きの期限

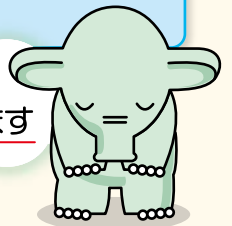
【年金受取を希望する方】

- 6月年金開始 2024年4月30日(火)まで
- 9月以降年金開始 2024年5月31日(金)まで

【一時金受取を希望する方】

2024年4月19日(金)

お早めの提出に
ご協力をお願いします



★ 手続き方法 ★

区分	給付金の受取方法	書類	書類の入手方法	照会先
満50歳以上	A 年金	給付金請求書 (年金・コース選択用)	給付金請求書及びパンフレット「ご退職時の手続等のご案内」を郵送いたしますので、照会先へお問合せください。	明治安田生命保険相互会社 TEL0120-165-660 (平日9:00~17:00)
満50歳未満	B 一時金	給付金請求書 (一時金受取用)	共済組合HPのみらい専用ページからダウンロード トップページ ▶ 人生のイベントから探す ▶ 老後に備えた貯金	共済組合コールセンター 「みらい」担当 TEL0120-97-8484 (平日9:00~18:00)

※ 年金受取には、年齢のほか、積立期間や残高でも制限があります。詳細はパンフレットでご確認ください。



書類の提出先 日本郵政共済組合共済センター みらい担当 (あて先は表紙を参照)

〈みらい担当〉

退 退職に関連する手続について最後のチェック!

P4～P10では主に退職に関連する手続についてお知らせしてきました。もう一度、**共済組合への手続**漏れ等がないかどうかチェックをお願いします!

手続	対象者	本誌参照ページ
<input type="checkbox"/> 組合員証等の返納	全員	4ページ
<input type="checkbox"/> 退職後に加入する健康保険の選択	全員	5ページ
<input type="checkbox"/> 年金に関する手続	長期組合員 ※ 短期組合員の方は所属会社へお問合せ下さい	8ページ
<input type="checkbox"/> 氏名または住所変更	退職者と任意継続組合員の 転居等される方	9ページ
<input type="checkbox"/> 共済貸付金の弁済	共済組合より貸付を受け、 貸付残高が残っている組合員	9ページ
<input type="checkbox"/> 「みらい」脱退手続	「みらい」加入者	10ページ

※ 退職時の「資格喪失証明書」は、申請書なしで自動的に発行しています!

- 詳細は共済組合HPをご覧ください。

[トップページ](#) ▶ [用語から探す](#) ▶ [資格喪失/掛金払込証明書](#)



例年コールセンターへ
問い合わせが多い質問です!



退職時のよくある質問

Q1 退職金はいくらもらえるのでしょうか?

⇒退職金は所属会社から支給されるものですので、共済組合ではお答えすることが出来ません。勤務先の総務ご担当者にお尋ねください。

Q2 任意継続組合員に申し込みますが、被扶養者になっている家族はどうなりますか?

⇒扶養していることに変わりがなければ、手続不要で、引き続き被扶養者として認定されます。

※ 退職により組合員の収入が減少したことで、被扶養者の収入要件を欠くことになった場合は速やかに認定取消の手続をお願いいたします。

- 取消の詳細は共済組合HPをご覧ください。

[トップページ](#) ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [任意継続組合員\(退職後\)](#)

▶ ◆引き続き被扶養者を扶養する場合の注意点◆



Q3 任意継続組合員に申し込むと、年金制度も引き続き加入できますか?(長期組合員のみ)

⇒任意継続組合員は短期給付及び福祉事業のみ適用される制度ですので、別途、国民年金への加入が必要です。60歳未満の組合員及び20歳以上60歳未満の被扶養配偶者の方は、お住いの市区町村の窓口で、退職後速やかに手続きいただきますようお願いいたします。

※ 60歳以上の方は手続不要ですが、将来の老齢基礎年金を満額支給とするため、60歳から65歳になるまでの間は国民年金への任意加入もできます。ご自身が対象となるかどうかも含めて、市区町村の窓口でご相談ください。

Q4 共済組合の「退職届」は何に使用されるのですか?(長期組合員のみ)

⇒年金加入期間(終期)を登録するため、国家公務員共済組合連合会(KKR)に提出します。皆さまが将来正しい年金を受け取ることができるよう、KKRが記録管理をしています。共済組合における年金加入期間は、日本年金機構にも随時、情報連携されています。

Q5 「みらい」に加入しているかどうかはどこで確認すればいいですか?

⇒給与明細の右側にある控除欄において、保険貯金掛金の項目に控除額が記載されていれば「みらい」に加入されております。

〈 広報担当 〉

年度末は、就職、進学等による別居、被扶養者の生活環境に変化が生じます。これらの変化が生じることにより、被扶養者の認定要件を欠いた場合は、速やかに被扶養者の取消が必要になりますので、忘れずに必要な手続きを行ってください。

なお、取消手続の必要書類は、**所属会社を介さず** 共済センター（被扶養者担当）へ直接送付してください。

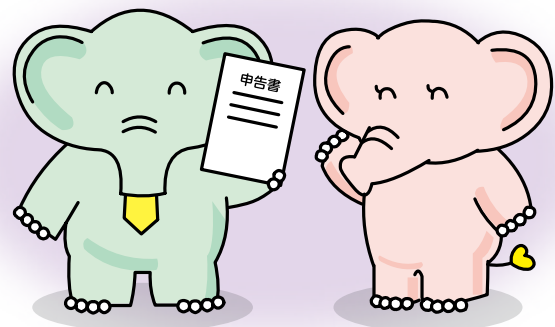
① 就職等に伴う取消の例

- **就職・他の社会保険に加入** 学校を卒業して就職、海外留学先で就職、あるいは他の社会保険に加入した。
- **別居** 被扶養者の収入以上の口座間送金をしていない。
または、同居が要件の被扶養者（※）と別居した。
（※）①三親等内の親族で、組合員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹以外の者
②届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者（事実上の配偶者）
③組合員の事実上の配偶者の父母及び子並びに当該配偶者の死亡後におけるその父母及び子で、引き続き組合員と同一の世帯に属する者

② その他の事由による取消の例

- **扶養替** ● 組合員と組合員以外の扶養義務者（以後、「他の扶養義務者」という。）の直近の源泉徴収票を比較したところ、他の扶養義務者の収入が組合員の収入を上回っており、今後も他の扶養義務者の収入が多くなる見込みであることが分かった。
● 他の扶養義務者が前年分の確定申告を行ったところ、他の扶養義務者の年間収入が組合員の年間収入を上回っていた。
- **収入増加** ● パートの雇用条件変更や**個人年金**の収入が入り、年収見込が基準額（※）以上となった。
（※）60歳未満は130万円/60歳以上の者である場合又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障がい者である者は180万円
（※）人手不足による労働時間延長等に伴う「一時的な収入変動」により収入増加した場合は、事業主の証明書を提出いただけましたら、連続2年（2回）まで被扶養者として認定します（「130万円の壁」への対応。）。詳細はP3をご覧ください。
- **年金増額改定** 公的年金が増額改定され、年収見込が基準額（180万円）以上となった。
- **雇用保険等** 日額3,612円（傷病手当金は月額108,334円以上）の雇用保険等を受給し始めた。

取消手続を行う場合は、**【取消用】被扶養者申告書及び【取消用】被扶養者申告書（マイナンバー）、必要書類、被扶養者証（保険証）、組合員証等返納票**を提出してください。必要書類は、取消理由により異なりますので、詳しくは、共済組合HPをご確認ください。



! **【取消用】被扶養者申告書には、必ず「被扶養者の要件を欠いた理由」と「被扶養者の要件を欠いた年月日」を記入してください。**

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

[トップページ](#) ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [被扶養者が減った（取消）](#)



〈 被扶養者担当 〉

2023年度に60歳に到達された長期組合員の方が、引き続き2024年4月以降も共済組合員として勤務される場合は、選択する雇用コースによって4月以降の標準報酬月額の設定方法が異なります。控除される共済掛金額にも大きく影響しますので、ご注意ください。

2024年4月以降の雇用形態・雇用コース

コース転換

コース転換により下記の雇用形態で勤務

- ◆シニア（地域・エリア・業務）基幹職
- ◆シニアスタッフ職
- ◆シニア管理職
- ◆シニア専任職
- ◆シニアスタッフ短時間勤務職（※）

①へ

再雇用

退職日の翌日から郵政会社等に下記の雇用形態で勤務

- ◆再雇用シニアスタッフ職
- ◆再雇用シニア専任職
- ◆継続雇用局長コース
- ◆再雇用シニアスタッフ短時間勤務職（※）

②へ

その他

雇用コースの転換により下記の雇用形態で勤務

- 月給制の
- ◆エキスパート契約、スペシャリスト契約（※）
 - ◆その他、月給制契約社員（※）
- ◆時給制契約社員（※）

①へ

②へ

標準報酬月額の改定時期

①の方

7月（随時改定）

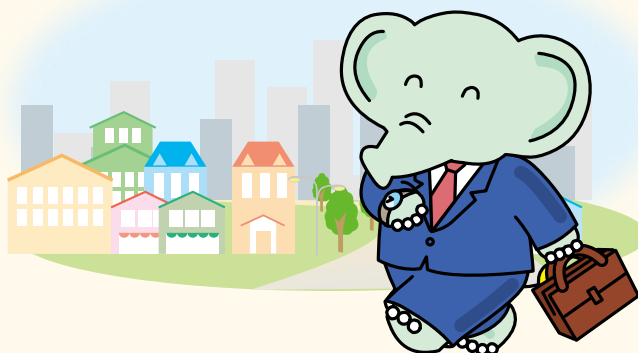
7月から新しい等級に基づいた共済掛金となります。4～6月の給与支給時は、3月までと同額の共済掛金が控除されます！

②の方

4月（資格取得時決定）

4月から新しい等級になりますが、6月に手当等を含めた等級に見直します。そのため、6月の給与支給時は、6月分の共済掛金の控除と併せて4月分及び5月分の共済掛金精算が行われます！

（注）時給制契約社員となる方は、6月の新規資格取得時決定見直しは行われません。



（※）短時間勤務職コース又は非正規社員となる方は、長期組合員から短期組合員となるため、年金制度は4月から日本年金機構の厚生年金に別途加入することになり、厚生年金保険法による資格取得時決定が行われます。（なお、資格取得時決定の見直しは行われません。）

〈標準報酬担当〉

助成担当からの
お知らせ

共済組合では組合員等の健康をサポートする様々な取り組みを行っています。組合員の方はもちろん、被扶養者や任意継続組合員の方も対象となる施策も多々ありますので、日々の健康づくりにお役立てください。

- 年1回の特定健診&特定保健指導の2ステップで生活習慣病のリスクを軽減！……P14~P15
- アバターで自分の体型をイメージ化！健康ポータルで健康づくりを始めよう！……P16
- 最後に歯科医院に行ったのはいつですか？……P17



年1回の特定健診&特定保健指導の2ステップで生活習慣病のリスクを軽減!

STEP 1

無料の特定健診で自分のからだを振り返りましょう。

【特定健康診査受診券(見本)】

特定健診とは…?

生活習慣病のリスクを早い段階で見つけるための健康診断です。
※ 組合員本人は各郵政会社等で実施されている定期健康診断により、特定健診を受診したことに代えますので対象外です。

対象者

40歳~74歳の被扶養者・任意継続組合員とその被扶養者

健診項目

身長、体重、腹囲、BMI、血圧測定、血液検査(血糖、脂質、肝機能)、尿検査(尿糖、尿たんぱく)、問診

※ 医師の判断で詳細な検査(心電図・眼底・貧血・クレアチニン)が行われることがあります。



受診期間

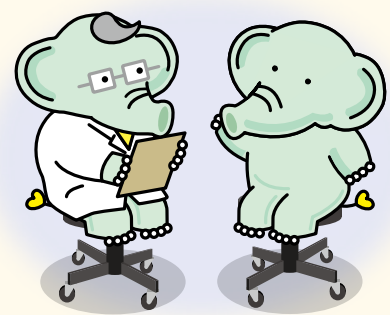
2024年3月31日(日)まで



受診期間も残りわずか。
医療機関への予約は
お早めに!

受診費用

無料(約8,000円相当の受診費用が無料で受けられます。)



特定健診を受ける際は、特定健康診査受診券が必要です。
2023年4月1日時点で資格を有する方へ、6月上旬に組合員の自宅住所に「特定健康診査受診券」を郵送しています。お手元に受診券がない場合は、以下から再発行の申し込みが可能です。

● 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

- トップページ ▶ 用語から探す ▶ 特定健診・特定保健指導 ▶ 特定健康診査(特定健診) ▶ 受診券の発行





注意事項

- 特定健診が無料で受けられるのは年度内1回限りです(2回目以降は自己負担)。
- 組合員(又は被扶養者)の資格を喪失した後に、受診券を使用して特定健診を受診した場合は、後日、受診費用を全額返還していただきます(遡って資格を喪失した場合も同様です)。
- 特定健診の受診者特典である「カタログギフト」及び「健康情報冊子」の申込は、ご好評につき、申込期限である2024年1月31日(水)(必着)で締め切らせていただきました。申込期限を過ぎた後に、健診結果の写し、申込書を郵送いただいた場合は、特典発送の対象外となります。

STEP 2

特定保健指導で生活習慣の改善を目指しましょう!

※ 特定保健指導は、特定健診等の結果から一定の基準に当てはまる方のみ利用いただけます。

特定保健指導とは…?

特定健診等の結果に基づき、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が高く期待される方を対象に、個々の健診結果や生活状況に合わせて、保健師・管理栄養士等の専門家が、生活習慣を見直すサポートを行うものです。

※ 定期健康診断、人間ドック、特定健診等の結果に基づき判定し対象者には別途お知らせいたします。

対象者

40歳~74歳のすべての組合員とその被扶養者(任意継続加入も含む)のうち、特定健診等の結果が特定保健指導の対象基準に該当した方

特定保健指導は受けないといけないの?

強制的なものではありませんが、ご自身の健康管理のため積極的にご利用ください。



ただし!

保健指導を利用するとこんなにメリットがあります!

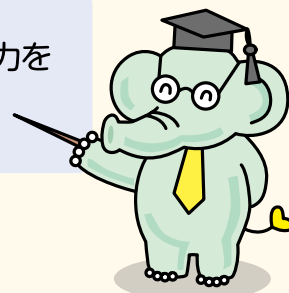
費用は無料!

保健師や、
管理栄養士と一緒に
食事や運動の目標が
立てられる!

生活習慣病の
悪化を防ぐことで
医療費の節約に!

健診結果の見方が
分かるようになり
リスク管理がしやすい!

自己負担なしで、保健師や、管理栄養士等、健康づくりのプロの力を
借りられるなら効率よく健康を目指せそうですね…!



- 詳しくは共済組合HPをご覧ください。

[トップページ](#) ▶ [用語から探す](#) ▶ [特定健診・特定保健指導](#) ▶ [特定保健指導](#)



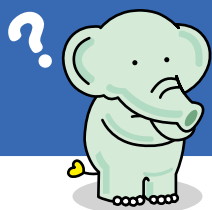
〈 助成担当 〉

アバターで自分の体型をイメージ化! 健康ポータルで健康づくりを始めよう!

組合員の被扶養者、任意継続組合員とその被扶養者の皆さまに、特定健診の結果を提出いただくことで、その結果を分かりやすく表示するとともに、「疾病リスク」や「健康余命」等の指標に置き換えて、将来の健康状態がどうなるか?が予測できる「健康ポータル・マイリスク」を導入しています。

※ 組合員本人は、日本郵政グループが提供する「マイヘルスNavi」で同様のサービスが利用できます。

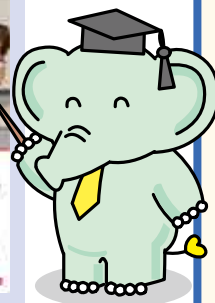
健康ポータルって
どんなことが
できるの?



アバターにより
自分の体型を
イメージ化



管理栄養士
によるレシピや
手軽にできる
エクササイズを
チェック!



初回登録専用ページ(初回のみ)

※ 初回利用時はこちらで初回登録手続きをしてください

初回登録専用ページURL

https://happylyth.com/register/step1_2



組合員の皆様

日本郵政グループ 福利厚生サービス
Letter for Benefit マイヘルスNavi

- 初回認証ID 17桁
JP(半角大文字)+社員番号(8桁)+
0000000(0を7桁)
例)JP123456780000000
- 初回認証PW:生年月日数字8桁
例)1980年1月1日 ⇒ 19800101

被扶養者・任意継続組合員の皆様

- 初回認証ID:「JP」+「組合員番号8桁」+
「生年月日8桁」+「男性:1または女性:2」
例)JP+ 組合員番号:12345678+生
年月日:1980年1月1日+ 男性:1
⇒JP12345678198001011
- 初回認証PW:生年月日数字8桁
例)1980年1月1日 ⇒ 19800101

初回登録手順

- ①初回登録専用ページにアクセスし、上記の初回認証ID・初回認証パスワードを入力し「認証する」をクリック。
- ②メールアドレスを登録。
- ③確認メールが届いたら、メール文中にあるURLにアクセスし情報を登録。
受信拒否設定やドメイン指定により、メールが届いていない場合があります。「@bohc.co.jp」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。
- ④生活習慣アンケートを入力。
- ⑤入力内容を確認し、「登録する」をクリックし完了です。

<注意事項>グループ子会社に向向している組合員の方は、右記の二次元コードを使用してログインしてください。



〈 助成担当 〉

最後に歯科医院に行ったのはいつですか?

組合員（任意継続組合員含む。）及びその被扶養者であれば、共済組合が業務を委託している歯科健診センターの提携歯科医院にて、**無料で歯科健診を受診**できるのをご存知ですか？

提携歯科医院

提携歯科医院は、歯科健診センターのホームページから検索できます。



こちらを
チェック

無料の歯科健診とは…?

虫歯や歯周病チェックなどの「一般歯科健診」のみならず、「歯科矯正相談」「審美歯科治療相談」「インプラント治療相談」等、ご自身にあった内容を選ぶことが可能です。
(所要時間はいずれも約15分)

この機会に、歯の健康を考えてみませんか？

虫歯も歯周病も
早期発見・早期治療できれば
治療期間も短く、
費用もさほどかからないよ!



〈助成担当〉

国民皆歯科健診の導入に向けて

内閣府『経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）』でも、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取り組みの推進が記載されており、日本全体としても歯科の重要性、関心が高まってきています。

長短任 提携宿泊施設（旧かんぽの宿）の宿泊助成終了間近です!

提携宿泊施設（旧かんぽの宿）の宿泊助成は、**2024年3月31日（日）泊分までで終了**するため、ご予約の際はご注意ください。

宿泊助成が終了する提携宿泊施設一覧

●亀の井ホテル

一関、大洗、潮来、塩原、喜連川、長瀨寄居、九十九里、鴨川、青梅、福井、熱海、伊豆高原、焼津、知多美浜、鳥羽、彦根、富田林、大和平群、奈良、紀伊田辺、有馬、赤穂、淡路島、せとうち光、観音寺、高知、柳川、阿蘇、玄界灘

●恵那峡温泉ホテルゆずり葉

利用方法

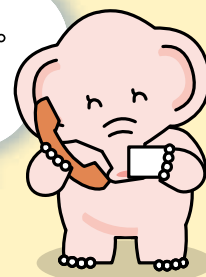
チェックイン時に、割引を受けたい方全員の組合員証（保険証）、または被扶養者証（保険証）を提示

宿泊助成額等

日本郵政共済組合による助成 1,500円

●詳しくは共済組合HPをご覧ください。

KKRの宿泊施設では引き続き割引を受けられる場合があります。詳しくは、直接宿泊施設へご確認ください。



トップページ ▶ 福祉事業・保健事業 ▶ 宿泊・レク・その他 ▶ 宿泊助成（提携宿泊施設・KKRホテル&リゾート）

〈助成担当〉

長短 育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください!

2007年10月1日以降、育児休業を承認された期間中に傷病のため療養した期間がある方は、傷病手当金を請求できる場合がありますので、共済センターまでご連絡ください。

- 詳しくは共済組合HPをご覧ください。



[トップページ](#) ▶ [お知らせ](#) ▶ [育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください!](#)

〈 給付担当 〉

長短 退任 医療費控除を受けられる方へ

1 マイナポータルの利用

2021年11月から、ご自身の医療保険の医療費通知情報をマイナポータルで確認・取得できるようになりました。マイナポータルで取得した医療費通知情報を利用して、e-Taxでの確定申告が可能となります。詳細は、右記二次元コードよりご参照ください。



2 給付金等証明書

医療費控除の申告を行う際には「医療費控除の明細書」をご自身で記入いただき、確定申告書に添付する必要があります。(確定申告の手続については国税局のHPより確認ください。)

共済組合では、「医療費控除の明細書」の記入に必要な「短期給付金支給証明書」(以下「証明書」といいます。)を発行しております。(※)

証明書に記載がある項目 ● 共済組合からの送金日 ● 送金金額 ● 受診年月日 ● 給付金種別

ただし、高額療養費等は最短で受診月より4か月後の送金となるため、2023年11月及び12月分については今年度の確定申告期限までに証明はいたしかねます。

この期間分については、見込額で申告し、後日、見込額と異なることが分かった場合は、訂正(修正申告又は更正の請求)をすることになります。

また「医療費控除の明細書」には受診した病院等を記載する欄がありますが、証明書にはどこの医療機関を受診したかの記載はありません。そちらを確認したい場合は「医療機関受診歴」の発行申請手続を行ってください。申請様式は共済組合コールセンター(照会先は表紙を参照)へ申出いただくことで、送付いたします。

(※) 発行対象は、共済組合の資格を取得した日以降の診療分のみです。

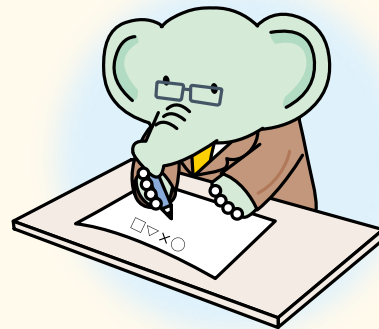


証明書や医療機関受診履歴は医療費控除の明細書の添付資料としては使用できません。

郵送先 日本郵政共済組合共済センター 給付担当(あて先はP20を参照)

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

[トップページ](#) ▶ [給付・医療費から探す](#) ▶ [各種証明書の発行](#)



3 医療費のお知らせ

組合員及び被扶養者が受診された際の医療費等について、世帯単位でまとめて記載した「医療費のお知らせ」を、2月中旬(予定)に組合員のご住所あてに圧着ハガキで郵送します。

目的	皆さまの受診に係る医療費の額(※1)を認識いただくとともに、医療機関からの不正請求を抑止するため。 <u>身に覚えのない受診がないか、受診日数に誤りはないか等をご確認ください。</u>
対象	<u>2023年4月及び5月</u> に保険医療機関等で受診したもの。 送付対象外の受診 ● 任意継続組合員世帯の受診 ● 組合員証等を使用しない受診 ● 一部の医療機関での受診 ● 一部の疾病に係る受診 ● 一部公費助成を受けての受診
その他	● 医療費控除の添付書類としてのご利用はできません。(※2) ● 「医療費のお知らせ」の再発行のご依頼には対応いたしかねます。

(※1) 自己負担分(2割~3割)と、共済組合負担分(7割~8割)を合算した額です。

(※2) 国家公務員共済組合連合会の実施要領に基づく掲載内容で発行するものであり、確定申告の際に必要な「実際に支払った医療費等の金額」の掲載がないためです。

〈 給付担当 〉

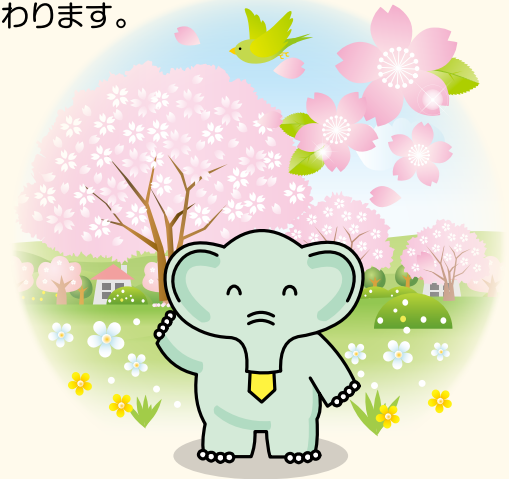
長短 4月から貸付金利率が変わります

2024年4月1日以降の送金分より、下表のとおり貸付金利率が変わります。

共済貸付利率変更表 (2024年4月1日～)

種類	貸付金利率	
	変更前	変更後
普通貸付	4.26%	4.26% (変更なし)
特別貸付	1.16%	1.16% (変更なし)
一般住宅貸付	1.55%	1.84%
特別住宅貸付		

※ 上記一覧表の変更後の利率は、2024年4月1日付で改正される予定利率です。



2024年3月31日以前に貸付けを受けた分の貸付金利率は変わりません。
また、共済貸付による借り換えはできません。予めご了承ください。

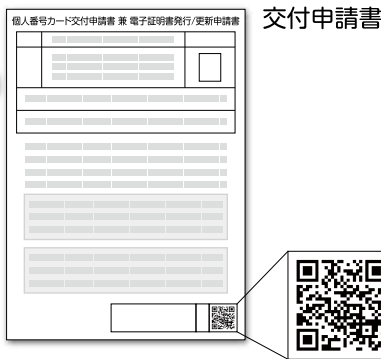
〈貸付担当〉

長短 ④ マイナンバーカード作成のための申請方法

健康保険証としても利用できるマイナンバーカードは、以下の方法で作成することができます。
交付申請書をお待ちの方は、**以下4つの方法**から申請できます!

スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書の二次元コードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

郵便

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書をお待ちでない方は、[マイナンバーカード 郵便](#)

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます! プリントアウトしてご利用ください。
※ 手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、お住いの市区町村へ行きましょう。

半分以上の人が
オンラインからの
申請なんだって!

マイナンバーカードの
申請方法はこちら



〈広報担当〉

長短任 医療機関等の受診には、ぜひマイナンバーカードをご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関等が増えています。受診の際は、健康保険証の利用登録が完了しているかご確認の上、マイナンバーカードをご利用ください。なお登録状況は、マイナポータルから確認できます。

マイナンバーカードで受診するメリット

メリット1 よりよい医療を受けることができます！

処方されたお薬の情報や特定健診の結果が、マイナポータルからいつでも確認できます。

また、本人同意を得た上で医療機関等が患者の特定健診情報、薬剤情報を閲覧できるようになり、医師等からご自身の情報に基づいた総合的な診断や、お薬の重複投与を回避した適切な処方を受けることができます。

メリット2 限度額適用認定証の提示が不要になります！

マイナンバーカードまたは組合員証（保険証）等を提示し、本人同意の手続きをすることで、限度額適用認定証の提示が不要となります。

メリット3 確定申告の医療費控除がカンタンにできます！

マイナポータルから医療機関等の受診歴等が確認できるため、簡単に医療費控除申請の手続きができます。



マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合 フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間（年末年始を除く） 平日／9:30～20:00 土日祝／9:30～17:30

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録については、こちらをご確認ください。



〈被扶養者担当〉

長短退任 組合員証等の返納先の変更

2022年8月から組合員証等の専用返納先（銀座郵便局私書箱）を設置しておりましたが、2024年4月1日から返納先が変更となります。

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

トップページ ▶ よくある手続から探す ▶ 組合員証等の再交付/返納



4月1日からの返納先

〒330-9793 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合共済センター
組合員証等返納係あて

3月31日までの返納先

〒100-8782 日本郵便株式会社 銀座郵便局
私書箱786号 日本郵政共済組合
組合員証等返納係あて

〈被扶養者担当〉

長短退任 傷病手当金請求書類の送付先の変更

2022年10月から傷病手当金請求書類の送付先を委託先（株式会社グロップ）私書箱としておりましたが、2024年3月5日以降の送金分（1月17日以降の到着分）から送付先を変更しております。送付いただく際はご注意ください。

傷病手当金請求書類の送付先

〒330-9792 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合共済センター 給付担当あて

- 傷病手当金の詳細は共済組合HPをご覧ください。

お知らせ

トップページ ▶

お知らせ



傷病手当金

トップページ ▶

よくある手続から探す ▶

傷病手当金

お知らせ

傷病手当金

〈給付担当〉